

高 齢 者 世 帯 の 消 費 支 出 分 析

森 宮 勝 子

はじめに

厚生省の「国民生活基礎調査」(平成10年)によると、高齢者世帯数は561万4千世帯で、全世帯に占める割合は、12.6%となっている。「高齢者世帯」と「全世帯」の年次推移を、昭和50年を100とした指数で見ると、「全世帯」が135.3であるのに対し、「高齢者世帯」は515.5と5倍以上になっており、高齢者世帯が急増していることが明らかである。なお、「高齢者世帯」を世帯構造別に見ると、「夫婦のみの世帯」が48.9%、「単独世帯」が48.0%(男10.8%、女37.3%)となっている⁽¹⁾。更に、厚生省の「日本の将来推計人口」でみると、65歳以上の高齢者人口及び高齢化率は、平均寿命の伸長や低い出生率を反映して今後も上昇を続け、平成27年(2015年)には、高齢者人口は3,188万人、高齢化率は25%を超え、国民の4人に1人以上が65歳以上の高齢者という本格的な高齢社会が到来するものと予測される⁽²⁾。

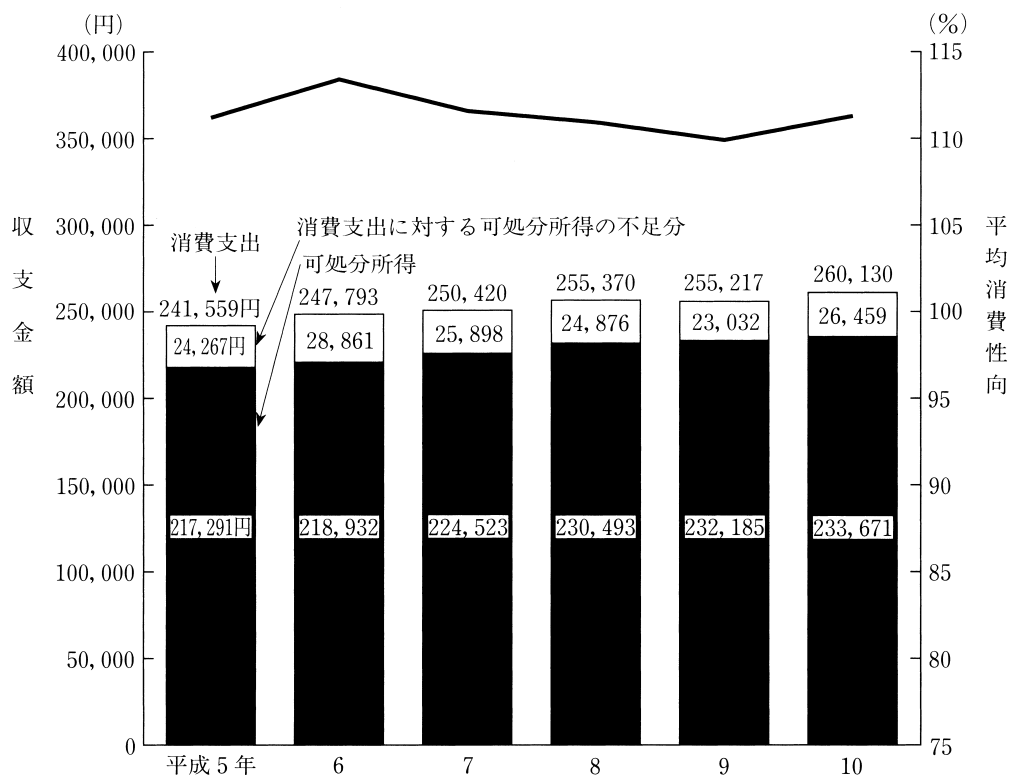
本稿では、高齢者世帯のうち高齢勤労者世帯と高齢無職世帯の消費支出に着目し、全世帯平均の消費支出と比較検討することにより、高齢者世帯の消費支出の特性を解明したい。そのために、まず類型別高齢者世帯の平均消費性向について考察し、次に消費支出を構成する10費目を家計調査年報(平成10年)のデータに依拠し個別に詳細に分析することにする。

1. 類型別高齢者世帯の平均消費性向

総務庁の「家計調査」に基づき類型別高齢者世帯の平均消費性向について考察することにする。「家計調査」においては、高齢者世帯とは世帯主が60歳以上の世帯を意味し、勤労者世帯、無職世帯、それら以外の世帯の3つに分類されている。全世帯に占める高齢者世帯の割合は31.9%で、その高齢者世帯に占める世帯属性別分布は、勤労者世帯が22.1%、無職世帯が52.9%、それら以外の世帯が25.0%となっており、無職世帯が大半を占めている。

まず、高齢者世帯のうち最も構成比の高い無職世帯と次に高い勤労者世帯とを比較検討することにより、両世帯の特性を明らかにしたい。高齢勤労者世帯では、可処分所得426,875円のうち330,641円が消費支出で、平均消費性向は77.5となっている。これに対し、高齢無職世帯は、可処分所得233,671円を上回る消費支出260,130円となり、可処分所得の不足分(26,459円)は個人・企業年金保険の受け取り⁽³⁾(11,351円)を始め、金融資産の取り崩しになどで賄われており、平均消費性向は111.3となっている⁽⁴⁾。ちなみに、勤労者世帯(全国)の平均では、可処分所

図表 1 高齢無職世帯の可処分所得、消費支出及び平均消費性向の推移（全国）



出典 『家計調査年報 平成10年』 49頁

得495,887円のうち353,552円が消費支出で、平均消費性向は71.3となっている。すなわち、平均消費性向は、高齢無職世帯で赤字のため111.3と非常に高いが、高齢勤労者世帯では77.5と低くなるものの、それでも勤労者世帯の71.3と比較すると6ポイントも高いことが明らかである。

次に、高齢者世帯の大半を占める高齢無職世帯を中心に、平均消費性向の平成5年から平成10年までの推移を見てみると、いずれの年次も平均消費性向は100以上である（図表1参照）。このことは、高齢無職世帯では、消費支出に対する可処分所得の恒常的不足状況が発生していることを明示している。今後長寿化の進展とともに、ますます高齢無職世帯の比重が増大することを勘案すると、厳しい消費支出状況が予想される。

2. 類型別高齢者世帯の消費支出

消費支出は、食料、住居、光熱・水道、家具・家事用品、被服及び履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、その他の消費支出の10費目より構成されているが、以下各費目について類型別高齢者世帯と全世帯平均とを比較検討してみたい（図表2参照）。

図表 2 世帯類型別消費支出

項 目	全世帯平均		高齢勤労者世帯		高齢無職世帯	
	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)
消 費 支 出	328,186	100.0	330,641	100.0	260,130	100.0
食 料	78,156	23.8	76,516	23.1	65,367	25.1
住 居	20,392	6.2	21,475	6.5	17,899	6.9
光 熱 ・ 水 道	21,029	6.4	19,774	6.0	18,705	7.2
家 具 ・ 家 事 用 品	11,861	3.6	13,948	4.2	10,749	4.1
被 服 及 び 履 物	18,013	5.5	17,254	5.2	11,334	4.4
保 健 医 療	11,182	3.4	11,908	3.6	12,877	5.0
交 通 ・ 通 信	34,950	10.6	33,826	10.2	22,448	8.6
教 育	14,643	4.5	2,905	0.9	733	0.3
教 養 娯 楽	32,434	9.9	31,294	9.5	28,377	10.9
そ の 他 の 消 費 支 出	85,527	26.1	101,742	30.8	71,642	27.5

出典 『家計調査年報 平成10年』 176頁, 208～209頁より作表

(1) 食料費

食料費は、消費支出を構成する10費目の構成順位ではその他の消費支出に次いで2番目に高い構成比を示している費目である。全世帯平均の消費支出における食料費の構成比が23.8%であるのに対し、高齢勤労者世帯23.1%、高齢無職世帯は25.1%となり、消費支出額の低い世帯ほど食料費の割合、すなわちエンゲル係数が高くなるというエンゲルの法則がみられる(図表2参照)。ここで注目すべきは、全世帯の消費支出が328,186円であるのに対し、高齢勤労者世帯の消費支出が330,641円と全世帯のそれを上回っていることである。また全世帯の世帯主年齢の平均が52.1歳であるのに対し、高齢勤労者世帯の世帯主年齢が64.1歳と12歳も開きがあるにもかかわらず、全世帯の食料費が78,156円(世帯人員が3.31人)であるのに対し高齢勤労者世帯の食料費が76,516円(世帯人員が2.63人)と大差なく、さらに1人当たりの食料費は全世帯平均が23,612円であるのに対し、高齢勤労者世帯が29,094円と5,482円高くなっていることが分かる。また、高齢無職世帯をみると、消費支出が260,130円、世帯主年齢が69.7歳、食料費が65,367円(世帯人員が2.43人)で1人当たりの食料費は26,900円で全世帯平均よりも3,288円高くなっている。

食料費は、世帯人員が減るに従い割高になる傾向が指摘されているが、高齢者世帯の食料費の特性を知るためにその構成を詳細に分析することが必要である(図表3参照)。食料費は、家計調査において12費目に分類されているが、食料費に占める費目の構成比が全世帯平均よりも高齢者世帯の方が高いものとして、第一に野菜・海草があげられる。すなわち、全世帯平均が

図表 3 世帯類型別食料費

項 目	全世帯平均		高齢勤労者世帯		高齢無職世帯	
	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)
食 料	78,156	100.0	76,516	100.0	65,367	100.0
穀 類	7,912	10.1	7,794	10.2	7,179	10.9
魚 介 類	9,435	12.1	10,956	14.3	9,901	15.1
肉 類	6,951	8.9	6,062	7.9	4,844	7.4
乳 卵 類	3,858	4.9	3,400	4.4	3,336	5.1
野 菜 ・ 海 草	10,429	13.3	11,837	15.5	10,583	16.2
果 物	3,191	4.1	4,084	5.3	3,826	5.9
油 脂 ・ 調 味 料	3,261	4.2	3,145	4.1	2,965	4.5
菓 子 類	5,057	6.5	4,218	5.5	3,822	5.8
調 理 食 品	7,968	10.2	7,417	9.7	6,373	9.7
飲 料	3,408	4.4	3,003	3.9	2,716	4.2
酒 類	3,833	4.9	4,241	5.5	3,534	5.4
外 食	12,844	16.4	10,359	13.5	6,288	9.6

出典 『家計調査年報 平成10年』 176頁, 208～209頁より作表

13.3%であるのに対し、高齢勤労者世帯は15.5%、高齢無職世帯は16.2%となっており、世帯主の年齢が上昇するにつれ構成比が上がる傾向を読み取ることができる。これは、年齢の経過とともに現れる嗜好の変化を反映したものと考えられる。次に魚介類にも同様な傾向を指摘することができる。すなわち、全世帯平均の構成比が12.1%であるのに対し、高齢勤労者世帯は14.3%、高齢無職世帯は15.1%となっている。また、野菜・海草や魚介類程顕著ではないが、穀類や果物にも同様な傾向を指摘することができる。図表からは明確に読み取ることができないが、今後高齢化の進展とともに構成比が高まる可能性の高い費目としては、調理食品があげられよう。

上述とは逆に、食料費に占める費目の構成比が全世帯平均よりも高齢者世帯の方が低いものとしては、外食があげられる。すなわち、全世帯平均が16.4%であるのに対し、高齢勤労者世帯は13.5%、高齢無職世帯は9.6%となっており、世帯主の年齢が上昇するにつれ構成比が下がる傾向を示してる。外食程顕著ではないが肉類にも同様の傾向を読み取ることができる。

以上の分析から、高齢化の進展とともに、野菜・海草、魚介類、穀類、果物の消費は増大傾向を示すのに対し、外食、肉類は減少傾向を示すことが予測できる。今後、外食の一部分は調理食品に代替される可能性が高いといえる。

(2) 住居費

住居費は、消費支出を構成する10費目の構成比順位では中位に位置する費目である。全世帯平均の消費支出に占める住居費の構成比が6.2%（6位）であるのに対し、高齢勤労者世帯は6.5%（5位）、高齢無職世帯は6.9%（6位）となり一見したところ三者間には大差が無さそうに思えるが（図表2参照）、内訳を検討すると大きな相違を指摘することができる。すなわち、全世帯平均の場合家賃地代が住居費の60.2%を占めているのに対し、高齢勤労者世帯は34.9%、高齢無職世帯は28.8%と低く、逆に設備修繕・維持が高齢勤労者世帯65.1%、高齢無職世帯71.2%と高いのである。これは、高齢者世帯の持家率の高さに起因するものである。ちなみに、全世帯平均の持家率が74.3%であるのに対し、高齢勤労世帯は85.4%、高齢無職世帯は88.0%と高率になっている。換言すれば、高齢者世帯は持家率の比重が高いために、設備修繕・維持により多くの支出をせざるをえないということである（図表4参照）。

図表4 世帯類型別住居費

項 目	全世帯平均		高齢勤労者世帯		高齢無職世帯	
	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)
住 居	20,392	100.0	21,475	100.0	17,899	100.0
家 賃 ・ 地 代	12,282	60.2	7,501	34.9	5,148	28.8
設 備 修 繕 ・ 維 持	8,110	39.8	13,975	65.1	12,751	71.2

出典 『家計調査年報 平成10年』 176頁、208～209頁より作表

(3) 光熱・水道費

光熱・水道費は、消費支出を構成する10費目の構成比順位では住居費と同様に中位に位置する費目である。全世帯平均の消費支出に占める光熱・水道費の構成比が6.4%（5位）であるのに対し、高齢勤労者世帯は6.0%（6位）、高齢無職世帯は7.2%（5位）であり、高齢無職世帯がやや高めといえるが3世帯間に大きな相違はみられない（図表2参照）。さらに、光熱・水道費の内訳の構成比をみても3世帯間には大差はみられない。しかし、世帯人員当たりの光熱・水道費は、全世帯平均が6,353円、高齢勤労者世帯は7,519円、高齢無職世帯は7,698円と世帯主年齢が上がるにつれて上昇傾向が見られる。これは、高齢者になればなるほど在宅時間が長くなり、また、冬季の暖房費がかかるため、それらに起因する現象としてとらえることができる（図表5参照）。

表図 5 世帯類型別光熱・水道費

項 目	全世帯平均		高齢勤労者世帯		高齢無職世帯	
	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)
光 熱 ・ 水 道	21,029	100.0	19,774	100.0	18,705	100.0
電 気 代	9,267	44.1	8,653	43.8	8,171	43.7
ガ ス 代	5,992	28.5	5,522	27.9	5,181	27.7
他 の 光 熱	1,136	5.4	1,339	6.8	1,373	7.3
上 下 水 道 料	4,634	22.0	4,260	21.5	3,980	21.3
世 帯 人 員	3.31人		2.63人		2.43人	
世帯人員一人当り	6,353		7,519		7,698	

出典 『家計調査年報 平成10年』 176頁, 208～209頁より作表

(4) 家具・家事用品費

家具・家事用品費は、消費支出を構成する10費目の構成比順位では下位に位置する費目である。全世帯平均の消費支出に占める家具・家事用品費の構成比が3.6%（9位）であるのに対し、高齢勤労者世帯は4.2%（8位）、高齢無職世帯は4.1%（9位）であり、高齢者世帯の方がやや高めといえる（図表2参照）。家具・家事用品費の内訳の構成比をみると、全世帯平均の方が高齢者世帯より高い費目は家事雑貨⁽⁵⁾（20.2%）と家事用消耗品⁽⁶⁾（18.5%）であるが、これらの費目は世帯人員数に比例して発生するため、その特性に起因するものと考えられる。逆に、高齢者世帯の方が全世帯より高めの費目は、家庭用耐久財⁽⁷⁾であり、猛暑への対応策としてのエアコンの購入の影響が考えられる（図表6参照）。

表図 6 世帯類型別家具・家事用品費

項 目	全世帯平均		高齢勤労者世帯		高齢無職世帯	
	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)
家 具 ・ 家 事 用 品	11,861	100.0	13,948	100.0	10,749	100.0
家 庭 用 耐 久 財	3,996	33.7	5,476	39.3	3,925	36.5
室 内 装 備 ・ 装 飾 品	1,197	10.1	1,578	11.3	1,249	11.6
寝 具 類	944	8.0	1,192	8.5	770	7.2
家 事 雑 貨	2,394	20.2	2,341	16.8	1,905	17.7
家 事 用 消 耗 品	2,191	18.5	2,082	14.9	1,787	16.6
家 事 サ ー ビ ス	1,139	9.6	1,278	9.2	1,113	10.4

出典 『家計調査年報 平成10年』 176頁, 208～209頁より作表

(5) 被服及び履物費

被服及び履物費は、消費支出を構成する10費目の構成比順位では下位の方に位置する費目である。全世帯平均の消費支出に占める被服及び履物費の構成比が5.5%（7位）であるのに対し、高齢勤労者世帯は5.2%（7位）、高齢無職世帯は4.4%（8位）であり、世帯主年齢が上がるにつれて構成比及び金額も低くなる傾向がみられる（図表2参照）。被服及び履物費の内訳の構成比をみると、最も構成比の高い洋服は、世帯主の年齢が上がるにつれて、その比率が低下している。特にその傾向が顕著なのは背広服で、年間で全世帯平均が12,681円であるのに対し、世帯主が65歳以上の高齢世帯では4,915円と半分以下になっている。婦人用衣料に関しても、50歳以降世帯主の年齢が上がるにつれて金額的に逡減傾向がみられるが、男子ほど顕著なものではない。

内訳費目のうち2番目に構成比の高いシャツ・セーター類は、世帯主年齢が上がるにつれて構成比が上昇している。ただし、ワイシャツについては背広服と同様の傾向がみられるが、普段着として着用される男子用セーターについては、年間で全世帯平均が3,390円であるのに対し世帯主が65歳以上の高齢世帯では3,119円とほとんど変わらない金額であり、婦人用セーターについても同様な傾向を指摘できる⁽⁸⁾。

内訳費目のうち3番目に構成比の高い履物類は、世帯類型別には明確な相違を見いだすことはできないが、特定の品目分類を世帯主の年齢階級別に検討してみると差異がみられる。例えば、男子靴については年間で全世帯平均が4,618円であるのに対し、世帯主が65歳以上の高齢者世帯では2,908円とどの年齢階層よりも低い金額である。また、婦人靴についても同様である⁽⁹⁾。背広服及びワイシャツ、男子靴等は、世帯主の就労と密接な関係があり、退職後は、男性の衣生活が急激に変化することが指摘できる（図表7参照）。

図表7 世帯類型別被服及び履物費

項 目	全世帯平均		高齢勤労者世帯		高齢無職世帯	
	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)
被 服 及 び 履 物	18,013	100.0	17,254	100.0	11,334	100.0
和 服	764	4.2	686	4.0	743	6.6
洋 服	7,064	39.2	6,500	37.7	3,474	30.7
シャツ・セーター類	3,617	20.1	3,774	21.9	2,598	22.9
下 着 類	1,605	8.9	1,471	8.5	1,245	11.0
生 地 ・ 糸 類	364	2.0	434	2.5	420	3.7
他 の 被 服	1,286	7.1	1,149	6.7	825	7.3
履 物 類	1,868	10.4	1,507	8.7	1,063	9.4
被服関連サービス	1,445	8.0	1,733	10.0	966	8.5

出典 『家計調査年報 平成10年』 176頁、208～209頁より作表

(6) 保健医療費

保健医療費は、消費支出を構成する10費目の構成比順位では下位に位置する費目である。全世帯平均の消費支出に占める保健医療費の構成比が3.4% (10位) であるのに対し、高齢勤労者世帯は3.6% (9位)、高齢無職世帯は5.0% (7位) であり、世帯主年齢が上がるにつれて構成比及び金額もが高くなる傾向がみられる(図表2参照)。保健医療費の内訳の構成比をみると、最も高い構成比である保健医療サービスは、全世帯平均で57.0%、高齢勤労者世帯で57.2%、高齢無職世帯で61.1%と加齢とともに上昇している。

内訳項目で2番目に高い構成比である保健医療用品・器具⁽¹¹⁾は、構成比のみに着目すると世帯主年齢が上がるにつれて下がっているが、細目をみると他の保健医療用品・器具のみは全世帯平均が年間5,328円であるのに対し、世帯主が65歳以上の高齢者世帯では10,902円と高額になっている⁽¹²⁾。これは、高齢世帯において健康維持のために血圧計、磁気健康器、健康布団等が購入されているためと考えられる。

内訳項目で3番目に高い構成比である医薬品⁽¹³⁾は、全世帯平均の金額よりも高齢勤労者世帯及び高齢無職世帯の金額の方がやや高めであるが、その細目を検討してみると、胃腸薬、栄養剤、他の医療品への支出額が高齢者世帯においては多いことが明らかである⁽¹⁴⁾。

図表8 世帯類型別保健医療費

項 目	全世帯平均		高齢勤労者世帯		高齢無職世帯	
	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)
保 健 医 療	11,182	100.0	11,908	100.0	12,877	100.0
医 薬 品	1,896	17.0	2,179	18.3	2,086	16.2
健康保持用摂取品	623	5.6	613	5.1	898	7.0
保健医療用品・器具	2,292	20.5	2,304	19.0	2,027	15.7
保健医療サービス	6,371	57.0	6,812	57.2	7,866	61.1

出典 『家計調査年報 平成10年』 176頁, 208～209頁より作表

(7) 交通・通信費

交通・通信費は、消費支出を構成する10費目の構成比順位では上位に位置する費目である。全世帯平均の消費支出に占める交通・通信費の構成比が10.6% (3位) であるのに対し、高齢勤労者世帯は10.2% (3位)、高齢無職世帯は8.6% (4位) であり、世帯主年齢が上がるにつれて構成比及び金額も低くなる傾向がみられる(図表2参照)。交通・通信費の内訳の構成比をみると、最も高い構成比である自動車等関係費⁽¹⁵⁾は、世帯主年齢が上がるにつれて構成比及び金額も逓減する。特に高齢無職世帯は、構成比も金額もかなり低くなっている。これは、世帯主の平均年齢が69.7歳と高齢であることにより自動車そのものを保有していない世帯が他

の類型別世帯より多いことによるものと考えられる。

交通・通信費の内訳項目の構成比で2番目に高いのは、通信費であるが、金額的には世帯主年齢が上がるにつれて低下するが、構成比率は、高齢無職世帯が最も高い。通信費の細目を検討してみると、郵便料が全世帯平均が年間6,320円であるのに対し、65歳以上の高齢者世帯では6,743円と若干上回っている。また、運送料も全世帯平均が年間6,985円であるのに対し、高齢者世帯では7,711円と上回っている。逆に、電話通料と通信機器は、全世帯平均より高齢者世帯はかなり低い金額となっている⁽¹⁷⁾。

交通・通信費の内訳項目の最も低い構成比は、交通費であるが、全世帯平均よりも高齢者世帯の方が構成比が高くなっている。その細目を検討してみると、鉄道運賃は全世帯平均が年間31,369円であるのに対し、65歳以上の世帯では34,428円となっており、バス代も全世帯平均が4,739円に対し65歳以上の世帯は5,262円と鉄道とバスが高齢者によりよく利用されていることが明らかである。さらに、顕著な傾向は、タクシー代で、全世帯平均が年間7,494円であるのに対し65歳以上の世帯では12,362円と高く、タクシーを買い物及び通院等に自家用車代わりに利用しているものと考えられる⁽¹⁹⁾（図表9参照）。

図表9 世帯類型別交通・通信費

項 目	全世帯平均		高齢勤労者世帯		高齢無職世帯	
	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)
交 通 ・ 通 信	34,950	100.0	33,826	100.0	22,448	100.0
交 通	7,223	20.7	7,952	23.5	5,701	25.4
自 動 車 等 関 係 費	19,425	55.6	18,641	55.1	10,814	48.2
通 信 費	8,302	23.8	7,233	21.4	5,932	26.4

出典 『家計調査年報 平成10年』 176頁, 208～209頁より作表

(8) 教育費

教育費⁽²⁰⁾は、消費支出を構成する10費目の構成比順位では下位に位置する費目である。全世帯平均の消費支出に占める教育費の構成比が4.5%（8位）であるのに対し、高齢勤労者世帯は0.9%（10位）、高齢無職世帯は0.3%（10位）であり、10費目中で全世帯平均と高齢者世帯との間に金額的に最も差異がみられる費目である（図表2参照）。世帯主年齢と教育中の子供の有無とは相関関係があり、52.1歳と世帯主年齢の平均が若い全世帯に比較して、ライフサイクルの観点からみても、子供が独立している年齢である高齢勤労者世帯や高齢無職世帯において教育費が小額であるのは当然である。今後、生涯学習が進展すると高齢者世帯においても教育費が増加する可能性があるが、高齢者の学習の内容は、教育費というよりはむしろ次に検討する教養娯楽費の性格が強いといえるかもしれない（図表10参照）。

図表10 世帯類型別教育費

項 目	全世帯平均		高齢勤労者世帯		高齢無職世帯	
	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)
教 育	14,643	100.0	2,905	100.0	733	100.0
授 業 料 等	10,953	74.8	2,751	94.7	534	72.9
教科書・学習参考教材	427	2.9	22	0.8	17	2.3
補 習 教 育	3,262	22.3	132	4.5	182	24.8

出典 『家計調査年報 平成10年』 176頁, 208～209頁より作表

(9) 教養娯楽費

教養娯楽費は、消費支出を構成する10費目の構成比順位では中位に位置する費目である。全世帯平均の消費支出に占める教養娯楽費の構成比が9.9%（4位）であるのに対し、高齢勤労者世帯は9.5%（4位）、高齢無職世帯は10.9%（3位）であり、世帯主年齢が上がるにつれて構成比はあまり変わらないが、金額は若干低くなる傾向がみられる（図表2参照）。

教養娯楽費は、4つの内訳費目により構成されているが、そのうち最も構成比の高いのが教養娯楽サービス⁽²¹⁾で、その構成比はいずれの累計別世帯においても過半数を上回り世帯主年齢が上がるにつれて上昇傾向が見られる（図表11参照）。その細目を検討してみると、パック旅行費は全世帯平均が年間74,474円であるのに対し65歳以上の高齢者世帯では、100,532円となっており、高齢者が内外の旅行を楽しんでいることを示している⁽²²⁾。また、月謝類のうちの他の教養的月謝も全世帯平均が年間6,338円であるのに対し65歳以上の高齢者世帯では8,334円となっており、茶道・日舞などの趣味への支出が行われていることがわかる。さらに、他の教養娯楽サービスのうちの諸会費は、全世帯平均が年間7,985円であるのに対し65歳以上の高齢者世帯では11,112円となっており、サークル活動への参加を示している⁽²³⁾。次に、内訳費目のうち2番目の

図表11 世帯類型別教養娯楽費

項 目	全世帯平均		高齢勤労者世帯		高齢無職世帯	
	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)
教 養 娯 楽	32,434	100.0	31,294	100.0	28,377	100.0
教養娯楽用耐久財	2,991	9.2	2,192	7.0	1,746	6.2
教養娯楽用品	7,019	21.6	6,022	19.2	5,274	18.6
書籍・他の印刷物	4,655	14.4	4,736	15.1	4,571	16.1
教養娯楽サービス	17,769	54.8	18,343	58.6	16,786	59.2

出典 『家計調査年報 平成10年』 176頁, 208～209頁より作表

高さの教養娯楽用品⁽²⁴⁾をみると、世帯主年齢が上がるにつれて金額も構成比も逓減傾向にある。しかし、細目を検討してみると、切り花は全世帯平均が年間12,268円であるのに対し65歳以上の高齢者世帯では16,002円支出しており、生け花への用途が考えられる。また、園芸品・同用品も全世帯平均が年間10,790円であるのに対し65歳以上の高齢者世帯では13,261円支出しており、趣味の園芸が高齢者世帯で行われていることを示している⁽²⁵⁾。

内訳費目の3番目の高さの書籍・他の印刷物⁽²⁶⁾は、世帯主年齢が上がるにつれて構成比はやや上がるが、金額的には大差ない。しかし、細目を検討してみると、新聞は全世帯平均が年間37,497円であるのに対し65歳以上の高齢者世帯では40,047円支出しており、高齢者世帯において新聞の購読が好まれていることがわかる⁽²⁷⁾。

教養娯楽用耐久財⁽²⁸⁾については、世帯主の年齢が上がるにつれて金額も構成比も減少している。細目を検討してみても、高齢者世帯で特に購入額が高い娯楽用耐久財はみあたらず、全世帯平均よりもいずれも低い。

(10) その他の消費支出

その他の消費支出は、消費支出を構成する10番目の構成比順位では1位に位置する費目である。全世帯平均の消費支出に占めるその他の消費支出の構成比が26.1%（1位）であるのに対し、高齢勤労者世帯は30.8%（1位）、高齢無職世帯は27.5%（1位）であり、全世帯平均より高齢者世帯の方が構成比が高く、特に高齢勤労者世帯は金額も高くなっている（図表2参照）。その他の消費支出の内訳項目で最も高い構成比を占めているのは、交際費である。全世帯平均が36.6%であるのに対し高齢勤労者世帯は44.3%、高齢無職世帯は51.3%と世帯主年齢が上がるにつれて構成比も上昇している（図表12参照）。交際費の比重の大きさを明確にするために、消費支出における構成比をみると、全世帯平均で9.5%であるのに対し、高齢勤労者世帯は13.6%、高齢無職世帯は14.1%と実に10.0%以上の数値を示しており、年金に消費支出の大半を依拠している高齢無職世帯にとってかなりの負担となっていることが指摘できる。さらに、

図表12 世帯類型別その他の消費支出

項 目	全世帯平均		高齢勤労者世帯		高齢無職世帯	
	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)
そ の 他 の 消 費 支 出	85,527	100.0	101,742	100.0	71,642	100.0
諸 雑 費	20,373	23.8	23,774	23.4	21,545	30.1
こ づ か い	23,966	28.0	27,964	27.5	11,633	16.2
交 際 費	31,328	36.6	45,111	44.3	36,747	51.3
仕 送 り 金	9,860	11.5	4,892	4.8	1,718	2.4

出典 『家計調査年報 平成10年』 176頁、208～209頁より作表

交際費の細目を検討してみると、贈与金（祝儀、餞別、見舞金、香典等）が高齢者世帯において高いことが分かる。すなわち、全世帯平均が年間192,091円であるのに対し、65歳以上の高齢者世帯は259,895円とかなり開きがみられる。⁽²⁹⁾長年培われてきた贈答の文化に基づく行動パターンとはいえ、高齢者世帯にとっては家計を圧迫しかねない要因といえよう。

その他の消費支出において交際費に次いで構成比の高いこづかい、世帯主年齢が上がるにつれて構成比は低下する。特に高齢無職世帯では全世帯平均の約半分の金額である。次に、⁽³⁰⁾諸雑費についてみてみると、世帯類型別に金額的には大差はないが、高齢無職世帯の構成比が数ポイント高いのが注目される。理美容サービスの細目について検討してみると、入浴料、理髪代、パーマメント代、セット代がいずれも全世帯平均よりも65歳以上の高齢者世帯の方が多く支出している。高齢者の身だしなみの良さを示す数値と考えられる。また、理美容用品の細目においては、化粧クリーム、乳液等の基礎化粧品は、全世帯平均とほぼ同額か若干高めとなっており、高齢者世帯の美容への関心の強さを表している。身の回り用品の細目においては、旅行かばんのみが、全世帯平均よりも支出額が高く、高齢者世帯の旅行ずきとの相関がうかがわれる。⁽³¹⁾

おわりに

家計調査年報（平成10年）のデータに基づき高齢者世帯の消費支出の特性について解明を試みたが、団塊の世代が高齢者となる平成27年（2015年）には、別の様相を呈していることになるであろう。すなわち、急激に進展している高齢化は、長寿化による後期高齢者の増加につながり、なかんずく男女の寿命差による女性高齢者の増加を意味するものである。換言すれば、寡婦年金に依拠して消費支出を行う消費者の増加を意味するものである。したがって、高齢無職世帯の平均消費性向が111.3と高いことから類推できるように、高齢化の進展とともに高齢者世帯の平均消費性向は上昇傾向を示すことになるう。

消費支出の10費目のうち構成比の高い3費目の今後の動向について考察してみたい。食料費は、加齢とともに調理が負担になることから、生鮮3品の素材の購入から外食もしくは調理食品の購入へと移行して行くことになるものと思われる。外食も健康時には可能であっても、高齢化にともない外出もおぼつかなくなり、宅配の食事やホームヘルパーによる調理食品の購入が行われるようになろう。交通・通信費は、団塊の世代の自動車免許保有率の高さ（男性92.3%、女性60.2%）を勘案すると、現在あまり高くない自動車関係費が上昇する可能性が高いといえる。また現在、電話通信料と通信機器は支出額が低い、団塊の世代はパソコンや携帯機器を使いこなすようになるので、支出額が上昇するはずである。その他の消費支出は、贈答文化が短期間に廃れることはない、交際費における贈与金への不本意な支出は継続するであろう。また、団塊の世代は現在の高齢者よりもおしゃれな世代といえるため理美容品の支出が増加する可能性が高い。

上述の高齢者世帯の支出分析より明らかなように、高齢者世帯の増加は消費支出総額の減少

をもたらすため、マクロレベルではパイの縮小となり、限られた需要に対する厳しい販売競争が展開されることになろう。

(注)

- (1) 総務庁ホームページ <http://www.nwh.go.jp/h10-kyosa>
- (2) 総務庁 編『高齢者白書 平成11年版』大蔵省印刷局 平成11年 29頁。
- (3) 総務庁統計局『家計調査年報 平成10年』日本統計協会 平成11年 49頁。
- (4) 本来なら、全世帯平均の平均消費性向で比較検討すべきであるが、家計調査ではその数値を得ることができないため勤労者世帯の平均消費性向で代替した。
- (5) 家事雑貨には、茶碗・皿・鉢、魔法瓶、スプーン・ナイフ・フォーク、なべ・やかん、電球・蛍光灯ランプ、タオル、裁縫用具等が含まれる。
- (6) 家事用消耗品には、ポリ袋・ラップ、ティッシュペーパー、トイレットペーパー、台所・住居洗剤、洗濯用洗剤、殺虫・防虫剤等が含まれる。
- (7) 家事用耐久財には、①家事用耐久財（電子レンジ、炊事用ガス器具、電気冷蔵庫、電気掃除機、電気洗濯機、ミシン等）、②冷暖房用器具（エアコンディショナー、扇風機、ストーブ・温風ヒーター、電気こたつ等）、③一般家具（タンス、食卓セット、応接セット、食器戸棚等）が含まれる。
- (8) 『家計調査年報 平成10年』266～269頁参照。
- (9) 前掲書 274頁参照。
- (10) 保健医療サービスは、医療診療代、歯科診療代、入院費、他の保健サービス（マッサージ代、診断書代、予防注射、人間ドック料等）を含む。
- (11) 保健医療用品・器具は、紙おむつ、保健用消耗品（避妊具、三角巾、ガーゼ、眼帯、絆創膏、布おむつ、浴用剤、ポリデント、コンタクトレンズ保存液等）眼鏡、他の保健医療用具・器具（血圧計、体温計、コルセット、磁気健康器、健康布団、松葉枕、保冷枕、哺乳瓶、ヘルスメーター等）を含む。
- (12) 『家計調査年報 平成10年』276頁参照。
- (13) 医薬品は、感冒薬、胃腸薬、栄養剤（ビタミン剤、カルシウム剤、薬事法に基づく薬用酒等）、外傷・皮膚病薬、他の外用薬（目薬、湿布薬、座薬、むしきされ予防薬等）、他の医薬品（神経安定剤、鎮痛剤、便秘薬、避妊薬、アンモニア、重層、消毒薬等）を含む。
- (14) 『家計調査年報 平成10年』275頁参照。
- (15) 自動車等関係費は、自動車等購入、自転車購入、自動車等維持（ガソリン）、自動車等部品（タイヤ、バックミラー、ワイパー、自転車の部品等）、自動車等関連用品（チェーン、カーステレオ、ボディカバー、洗車具、オイル、自転車の付属品、バイク用ヘルメット等）、自動車整備費（定期点検料、車検のための整備費、部品交換手数料）、自動車以外の輸送機器整備費（オートバイ修理代、自転車修理代）、駐車場借料、他の自動車等関連サービス（自動車登録料、運転免許試験料、レンタカー料金、洗車代、JAF会費、自転車預け賃等）、自動車保険料（自賠責・任意）、自動車保険料以外の輸送機器保険料（オートバイ保険料、原動機付自転車保険料）を含む。
- (16) 通信費は、郵便料（切手代、官製はがき代、ゆうパック料金、現金封筒代等）、電話通信料（通話料、テレホンカード、ポケットベル使用料、電話機賃借料等）、運送料（宅配料金、引っ越し代、灯油配達料等）、通信機器（電話機、携帯電話、ファクシミリ、無線機、通信機器の部品・付属品・修理代）を含む。
- (17) 『家計調査年報 平成10年』279頁参照。
- (18) 交通費は、鉄道運賃、鉄道通学定期代、鉄道通勤定期代、バス代、バス通学定期代、バス通勤定期代、タクシー代、航空運賃、他の交通（有料道路料金、船賃）を含む。
- (19) 『家計調査年報 平成10年』277頁参照。

- (20) 教育費は、①授業料等（国公立及び私立の小・中・高等学校、国公立及び私立の大学、幼稚園、専修学校）、②教科書・学習参考教材、③補習教育（学習塾月謝、家庭教師月謝、予備校授業料）の3つの費目を含む。
- (21) 教育娯楽サービスは、①宿泊料、②バック旅行費（国内・外国バック旅行費）、③月謝類（英会話月謝等の語学月謝、習字月謝・珠算月謝・パソコン教室月謝等の他の教育的月謝、ピアノ月謝・三味線教室月謝等の音楽月謝、茶道月謝・日舞月謝、着物着付け教室月謝等の他の教養的月謝、スイミングスクール月謝・ゴルフ教室月謝等のスポーツ月謝、自動車教習料、和裁月謝・料理教室月謝等の家事月謝、1回限りの料理などの講習会会費等の他の月謝類が含まれる、④他の教養娯楽サービス（ケーブルテレビ加入料・衛星放送受信料等の放送受信料、入場・観覧・ゲーム代《コンサート入場料・ディナーショーを含む映画・演劇等入場料、スポーツ観覧料、ゴルフプレー代、プール入場料・スポーツクラブ会費等を含むスポーツ施設使用料、美術館博物館入場料・動植物園入場料等の文化施設入場料、テーマパーク入場料・アトラクション料金等の遊園地入場・乗物代、納涼船料金・リフト料金・ビリヤード遊戯料・カラオケ利用料等の他の入場・ゲーム代を含む。》諸会費、現像焼付代、教養娯楽賃借料《ビデオテープ・CDレンタル料・スキー用具レンタル料等》、他の教養娯楽サービスのその他《華道などの各種免許料・技能テスト料・コピー代・宝くじ・はがき印刷代・パソコン通信加入料等》）を含む。
- (22) 『家計調査年報 平成10年』285頁参照。
- (23) 前掲書 287頁参照。
- (24) 文房具、運動用具類、テレビゲーム、他の玩具、フィルム、オーディオ・ビデオディスク（CD）、オーディオ・ビデオ未使用テープ（ビデオテープ、カセットテープ）、オーディオ・ビデオ収録済みテープ（英会話セット、ミュージックテープ、幼児教育セット、ビデオソフト）、切り花、ペットフード、他の愛玩動物・同用品（熱帯魚などの水槽、水草、かぶと虫、愛玩動物預り料）、園芸品・同用品（鉢植えの植木、草花の種、肥料、除草剤、家庭菜園借地料）、手芸・工芸材料（手芸用の型染めの染料、陶芸用粘度）、電池、他の娯楽用品（カメラケース、点茶道具、国旗、舞台用衣装、収集用切手）、教養娯楽用品修理代（文房具修理代、運動用具修理代、玩具修理代）の細目より構成されている。
- (25) 『家計調査年報 平成10年』284頁参照。
- (26) 新聞、雑誌・週刊誌、書籍（画集、各種辞典、幼稚園本代、単行本、絵本）、他の印刷物（映画などのプログラム、カレンダー、工業新聞、点字新聞）の4つの細目から構成されている。
- (27) 『家計調査年報 平成10年』285頁参照。
- (28) 細目としてテレビ、ステレオセット、テープレコーダー、ビデオテープレコーダー、パソコン・ワープロ、カメラ、ビデオカメラ、ピアノ、他の楽器（オルガン、エレキギター、琴、ハーモニカ、バイオリン）、書斎・学習用机・いす、他の教養娯楽用耐久剤（ラジオ、三輪車、スライド映写機、複写機、天体望遠鏡、カラオケ機器、テレビアンテナ、CDプレイヤー、本箱、テレビ台、製図用机、電卓、電子システム手帳、電子辞書）、教養娯楽用耐久財修理代がある。
- (29) 『家計調査年報 平成10年』293頁参照。
- (30) 諸雑費は、①理美容サービス（入浴料、理髪料、パーマネット代、セット代、カット代、他の理美容代《エステティック利用料、衣装着付け代、ケアハウス入浴料》）、②理美容品（理美容電気器具《ヘアドライヤー、電気カミソリ、電動歯ブラシ》、歯ブラシ、他の理美容品《クシ、ヘアピース、つめ切り、理髪用はさみ》、化粧品、化粧水、乳液、ファンデーション、口紅、他の化粧品《香水、アイシャドウ、ボディシャンプー、洗顔クリーム》）、③身の回り用品（傘、カバン類、装身具、腕時計、他の身の回り用品《ライター、ハンカチ、定期入れ、サングラス、時計バンド》身の回り用品関連サービス《腕時計電池交換代、旅行かばん賃借料、アクセサリ賃借料》）、④たばこ、⑤その他の諸雑費（信

仰・祭祀費，祭具・墓石，婚礼関係費，葬儀関係費，他の冠婚葬祭費《七五三費用，お宮参り費用》損害保険料《傷害保険，旅行保険》，寄付金，保育所費用《学童クラブ費》その他《各種登録料，各種手数料，借り金庫代，住宅借入保証金》の細目より構成されている。

(31) 『家計調査年報 平成10年』288～291頁参照。

